



■開催概要

| | |
|-------------|---|
| 主催 | 東京 eスポーツフェスタ実行委員会 【構成】東京都、(一社)日本 eスポーツ連合、(一社) コンピュータエンターテインメント協会、 (一社) 日本オンラインゲーム協会、(株) 東京ビッグサイト |
| 展示会名称 | 東京eスポーツフェスタ2025 |
| 会期・会場 | 【ビジネスDay】令和7年1月10日(金) 【パブリックDay】令和7年1月11日(土)・12日(日) リアル会場 東京ビッグサイト 南展示棟1・2ホール オンライン会場 公式WEBサイトからアクセス (https://tokyoesportsfesta.jp) |
| 出展申請 | 令和6年 9月17日(火)～11月15日(金) 17:00まで |
| ピッチ参加申請 | 令和6年10月15日(火)～11月29日(金) 17:00まで |
| ピッチ参加申請方法 | 公式WEBサイトから申し込みフォームにアクセスし、必要事項をご入力ください 公式WEBサイト: https://tokyoesportsfesta.jp 申し込みフォーム: https://req.qubo.jp/tbsp/form/IhqMFESZ |
| 運営事務局(問合せ先) | 本事業は、運営をTOPPAN株式会社に委託し実施いたします。 令和6年度 : 東京 eスポーツフェスタ運営事務局 電話番号 : 03-6278-7370 (平日10時～17時) メールアドレス: info@tokyoesportsfesta.jp |
| その他 | ア 申請書提出後の加筆・修正はできません。 イ 提出された書類は返却しません。 ウ 申請及び審査に係る経費は申請者の負担となります。 エ ピッチイベントは参加者数の上限に達し次第、期限より前に受付を終了させていただきます。 |

■ 開催趣旨

東京都及び東京 e スポーツフェスタ実行委員会は、e スポーツの普及と関連産業の振興を目的として、e スポーツの競技大会と関連産業展示会などで構成するイベント「東京 e スポーツフェスタ」を開催します。関連産業展示会では、e スポーツや e スポーツに関連する製品やサービスを提供する企業、学校、団体の皆様に出展いただき、出展者のみなさまには多様なビジネスチャンスを提供してまいります。

ビジネスチャンスの一つとして、出展者が持つ革新的で将来性のある製品・サービス等についてのピッチイベントを開催。ピッチによる P R 機会を設けるとともに、優れた製品・サービスについては表彰し、開発・販売等奨励金を交付します。奮ってご参加ください。

■ 募集内容

e スポーツ及び関連産業の市場の成長を促す魅力的な製品・サービス等を発掘し、ビジネスの拡大を後押しします。

| | |
|---------------|--|
| 形式 | ビジネスピッチ |
| 募集分野 | e スポーツやeスポーツ大会を盛り上げる製品・サービス |
| 募集分野 (参考) | e スポーツやeスポーツ大会を盛り上げる製品・サービス ・eスポーツ関連デバイス ・eスポーツ関連グッズ ・eスポーツ関連ソフトウェア（ゲーム・アプリ等） ・eスポーツチームによる取組み ・eスポーツ施設 ・eスポーツ関連人材機関（学校・人材会社等） 等 |
| 募集事例 (参考) | ・オフィス向け業務用ゲーム機のシェアリングサービス ・プロeスポーツ選手応援グッズ ・VRを活用したインディーズゲーム ・eスポーツチームによる地域活性化を目指したイベント ・オープンゲームブースを有したeスポーツ施設 ・プロeスポーツ選手養成学校のプログラム 等 |
| 開発・販売等 奨励金 | 【1位】100,000円 【2位】50,000円 【3位】30,000円 |
| 審査基準 | 新規性・独創性 ✓類似品や競合品等と差別化が図られているか ✓独創的・革新的なアイデアがあるか 市場性 ✓社会的ニーズがあるか ✓継続的な成長が見込めるか 実現性 ✓市場導入の可能性について根拠を持って示されているか 発展性・拡張性 ✓eスポーツ関連産業全体を盛り上げるまたは活性化させる内容であるか ✓新たな市場の創出に発展するか ✓広く賛同を得ている取組みか |

■参加資格

参加者は以下の要件を全て満たす必要があります。

- (1) 本展示会への出展
- (2) 東京都を中心に事業活動を行っていること
 - ・法人の場合、都内に本店または支店等があること
 - ・個人事業主の場合は、都内で実質的に営業していること
- (3) 申請する製品・サービス等について、主として企画・制作を行っており、知的財産権の全て又は一部を有し、ビジネス展開等に必要な決定権を有しているもの
 - ※製造工程を他社へ委託している事業者等であっても、自らが企画・制作元で、自社製品等として販売・提供する場合は対象となります。ただし、法令上許認可等が求められている場合は、当該許認可等が必要です。
 - ※販売・提供する権利を有しており、且つ申請者（中小企業グループであれば、申請したグループの代表企業名義を含むこと）の名義で販売・提供を行っている又は行う予定のものに限ります。

■審査方法

審査は、eスポーツ分野の専門家や有識者等からなる審査会が行います。

①ピッチ審査

書類審査を通過した方に、審査員の前でプレゼンテーションをおこなっていただきます。

- 開催場所
東京ビックサイト南展示場1・2ホール メインステージ
- 開催日<予定>
令和7年1月10日（金）
- 主な内容<予定>
 - 1 登壇者によるピッチ（1社3分程度）
 - 2 審査委員による簡単な講評/質疑応答（1社3分程度）

審査後、その場で結果を通知・表彰を行います。

- 1 審査委員による全体講評
- 2 審査結果発表
- 3 フォトセッション

②注意事項

- ※ピッチ審査は日本語で行います。
- ※ピッチ審査の詳細（投影素材、集合時間・場所、詳細な進行スケジュール等）は受付後に通知します。
- ※ピッチイベントはご提出いただいた資料で行っていただきます。
- ※開発・販売奨励金の振込は、令和7年2月下旬頃を予定しています。

■スケジュール

| | |
|---------------|-----------------------|
| 出展申請締め切り | 令和6年 11月 15日（金） 17時 |
| ピッチイベント応募締め切り | 令和6年 11月 29日（金） 17時 |
| ピッチイベント審査詳細案内 | 令和6年 12月中旬 <予定> |
| 東京eスポーツフェスタ開催 | 令和7年 1月 10日（金）～12日（日） |

■ 応募方法

公式WEBサイトの応募フォームに必要な事項を回答のうえ、プレゼン資料等をアップロードしてください。

● 必要な提出物

- ・プレゼン資料（様式不問、PDF形式、横型。3分で説明できる分量としてください）
- ・補足資料（カタログ・パンフレット・プレゼン資料など、申請内容を確認できるもの）
- ・直近期分の納税証明書の写し
 - 【法人の場合】 納税証明書（都税事務所発行）
 - 【個人事業主の場合】 個人事業税の納税証明書
 - 【個人の場合】 住民税の納税証明書又は非課税証明書
- ・誓約書

■ 応募内容及び関連情報の取り扱い

ピッチイベントに応募した製品・サービス等については、申請書等に記載されている情報を、表彰式や報告書等の公表用データとして使用される場合がございます。公表可能なデータをご提出ください。

なお、受賞された場合は、受賞者の承諾を得た範囲で、その製品・サービス等の情報が一般に公開されますので、応募いただく製品・サービス、作品については、すべての知的財産権が適切に処理されているものとし、写真等の使用にあたっては、必ず権利者の承諾を得たうえでご申請ください。

（1）特許権などの取り扱い

特許権・意匠権・商標権・著作権などの知的財産権に関する責任、品質や安全性等に関する責任は、申請者が負うものとし、本事業による表彰は、受賞製品等の安全性、品質等を実行委員会が保証するものではありません。

（2）事故、損害等について

実行委員会及び審査会は、本事業で表彰した受賞企業が行う事業活動により生じた事故、損害等に対する責任について、その理由の如何を問わず、これを負いません。

（3）表彰の取り消しについて

表彰した企業・個人が以下のいずれかに該当した際は、表彰を取り消し、開発・販売等奨励金が既に交付されている場合は、返還を求めることがあります。

- ・偽り、隠匿その他不正の手段により、表彰されたとき又は表彰されようとしたとき
- ・自社または販売代理店等の関連企業が、投資の勧誘等、製品・サービス等の販売促進以外の目的で本事業を利用した場合
- ・法令違反等、社会通念上表彰企業とすることがふさわしくなく、また実行委員会及び本展示会に対する信用を失墜させる行為があったと認められる場合
- ・暴力団（条例第2条第2号に規定する暴力団をいう。）に該当する、また、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等（条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当すると判明した場合
- ・「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと判断される業態を営むものであることが判明したとき
- ・過去に国・都道府県・区市町村・公益財団法人東京都中小企業振興公社等が実施する補助・助成事業等に関して、不正等の事故を起こしたことが判明したとき
- ・連鎖販売取引、ネガティブ・オプション(送り付け商法)、催眠商法、靈感商法など表彰先として適切でない業態と判断したとき
- ・製品・サービス等について、特許権等の侵害等の重大な障害があると認められる場合

■ 問合せ先

ご不明な点等がございましたら、以下にお気軽にご連絡ください。

東京 e スポーツフェスタ運営事務局
電話番号：03-6278-7370（平日 10時～17時）
メールアドレス：info@tokyoesportsfesta.jp

■ 申請者情報のお取り扱いについて

1 利用目的

- (1) 当該事業および後継事業の事務連絡や審査、運営管理・統計分析のために使用します。
- (2) 経営支援・技術支援等各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。
※上記(2)を辞退される方は、事務局までご連絡ください。

2 第三者への提供

- (1) 目的
ア 本事業の審査にかかる情報提供（本事業の審査委員に限る）
イ 行政機関からの各種事業案内、アンケート調査依頼等
- (2) 項目
氏名、連絡先等、当該事業申込書記載の内容
- (3) 手段
電子データ、プリントアウトした用紙
※上記(1)目的のイを辞退される方は、本事業事務局担当者までご連絡ください。

◆ 個人情報は「個人情報の保護に関する法律」に基づき取扱い、業務委託先も同様の取扱いを行います。

(ご紹介) 協賛募集

| 協賛メニュー/PR等内容 | | プラチナ | ゴールド | シルバー | ブロンズ | ホワイト ※2 |
|----------------|----------|-------------|-----------|-----------|----------|------------------------|
| 協賛費（税別） | | ¥ 1,000,000 | ¥ 500,000 | ¥ 200,000 | ¥ 50,000 | 物品・役務等提供 (5万円相当額以上) |
| ロゴ掲出 | ステージ | ロゴ：特大 | ロゴ：大 | ロゴ：中 | ロゴ：小 | ロゴ：小 |
| | 配信画面 | ロゴ：特大 | ロゴ：大 | ロゴ：中 | ロゴ：小 | ロゴ：小 |
| | 公式WEBサイト | ロゴ：特大 | ロゴ：大 | ロゴ：中 | ロゴ：小 | ロゴ：小 |
| パンフレット広告掲載 | | ロゴ：大 | ロゴ：中 | ロゴ：小 | 社名のみ | 社名のみ |
| PR動画（※1分程度）配信 | | ○ | ○ | ○ | — | — |
| リアルブース出展 | | 5小間 | 2小間 | 1小間 | 1/2小間 | 1/2小間 |
| ピッチイベント等への賞品提供 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

本展では広く協賛を募集しています。詳細は運営事務局までお気軽にお問い合わせください。

本展示会への 協賛メリット

- ✓ 出展費用 + α の費用で協賛が可能
- ✓ 出展による自社紹介以上のPRが可能
- ✓ 本展示会へ協賛することでXR・メタバース等の先端技術活用への企業意志が表明可能
- ✓ 物品・役務・設備等のみの提供も可能で、金銭的な負担なく自社PRが可能

(参考) 出展申し込みスケジュール

出展者募集期間 9月10日(火)～11月15日(金)

公式WEBサイトより申し込みください

運営事務局による出展に関するお問い合わせ受付

電話番号：03-6278-7304 平日10時～17時

メール：info@xr-meta-biz.tokyo

第1次申し込み

9月17日(受付開始)～
10月8日(プレイベント翌日)まで

出展審査結果連絡

第2次申し込み

10月9日(プレイベント終了後)～
10月31日まで

出展審査結果連絡

第3次申し込み

11月1日～11月15日まで
(最終受付)

出展審査結果連絡

出展審査合格者に対して、運営事務局より「出展承諾通知」と
出展料請求書(原則、電子データ。希望者は紙にて対応)・ブース申込み資料を電子メールにてお送りします。

出展料支払い

※支払い期限は決定通知の
タイミングによって異なります

出展者説明会

オンライン開催

【第1回】11月上旬
【第2回】12月上旬

ブース申込み資料提出

※ブース申込み資料提出期限は決定通知の
タイミングによって異なります

ブース設営事務局

ブース設営に関するお問い合わせ

(連絡先は出展審査合格者にお知らせします)
※メール受付のみ

小間位置は早期申込者より割り当て!

※複数小間出展者→協賛者→第1次申込→第2次申込→第3次申込の順に決定していきます

(参考) 出展申し込み詳細

■ 申込期間と申し込み方法

令和6年9月17日(火) ~ 11月15日(金) 17:00まで

公式WEBサイトから登録フォームに必要事項を入力してお申し込みください。

<https://tokyoesportsfesta.jp> (右のQRコードからもアクセス可能です)



公式WEBサイト

<PC版>



<スマホ版>



■ 申込時の注意事項

- 出展対象区分(出展募集要項P.4参照)を決定するため、申し込みには以下の文書のアップロードが必要です。

| 対象 | 必要なもの | 詳細 |
|----|----------------------------------|---|
| 全員 | 出展対象区分(所在地・業種・資本金・従業員数等)を確認できるもの | <法人の場合> 会社概要・会社案内等 (法人WEBサイトでも可、ない場合は登記簿謄本等) |
| | | <個人事業主の場合> 事業概要・事業案内等 (WEBサイトでも可、ない場合は開業届の写しなど) |
| 全員 | 出展する主な製品サービス等を確認できるもの | 閲覧可能なWEBサイトをお示しください (WEBサイトがない場合は、カタログ等の資料をアップロードしてください) |

- 出展審査を踏まえ、ご希望に沿えず出展できない場合もございます。あらかじめご了承ください。
出展審査合格前に出展できなかった場合の補償等はありません。
- 申込多数の場合は、期限前に募集を終了させていただく場合があります。
- 出展申込の際は、出展募集要項及び出展規約をご確認頂き、同意の上でお申し込みください。
- 申込者の都合により、出展取り消しとなった場合、別途定めるキャンセル料が発生する場合があります。
- 申込フォームに一時保存機能はありません。入力途中で画面を閉じると、入力内容は失われますのでご注意ください。

誓約書

東京eスポーツフェスタ実行委員会
実行委員長 殿

東京eスポーツフェスタ 2025 におけるピッチイベントへの申請を行うに当たり、当該申請により支援を受けようとする者（法人その他の団体にあつては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が、以下の全項目を遵守し、かつ将来にわたっても遵守することをここに誓約いたします。

また、実行委員長が必要と認めた場合には、各項目への事実の確認のため、警視庁等へ照会がなされることに同意いたします。

| | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 募集要項の記載内容を全て確認いたしました。 |
| <input type="checkbox"/> | 申請書類に虚偽の記載はありません。 |
| <input type="checkbox"/> | 申請内容について、主として企画・制作を行っており、知的財産権の全て又は一部を有し、ビジネス展開等に必要な決定権を有しており、かつ他者の権利を侵害していません。 |
| <input type="checkbox"/> | 「過去5年の間に法令等に違反した事実のあるもの、また法令等に違反するおそれがあるもの」に該当しません。 |
| <input type="checkbox"/> | 「暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）に該当するもの。また、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等（条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当するもの」に該当しません。 |
| <input type="checkbox"/> | 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと判断される業態を営むものに該当しません。 |
| <input type="checkbox"/> | 連鎖販売取引、ネガティブ・オプション(送り付け商法)、催眠商法、靈感商法など本事業の賞の授与先として適切でない業態を営むものに該当しません。 |
| <input type="checkbox"/> | 事業税等を滞納（分納）していません。 |
| <input type="checkbox"/> | 申請日までの過去5年間に、国・都道府県・区市町村・公益財団法人東京都中小企業振興公社等が実施する補助・助成事業等に関して、不正等の事故を起こしていません。 |
| <input type="checkbox"/> | その他の募集要項に記載される申請要件を全て満たします。 |
| <input type="checkbox"/> | 募集要項に定める事項に違反又は相違があり、支援対象決定の取消を命じられたときは、これに異議なく応じることを誓約いたします。 |

令和6年 月 日

住所： _____

名称： _____

代表者名：(役職) _____

(氏名) _____ 印

* 法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入すること。